

挑みつづける、変わらぬ意志で。

公 的 融 資 相 談 会

東京商工会議所豊島支部・豊島区では、日本政策金融公庫池袋支店のご協力を得て、各種公的融資制度に関する個別相談会を下記のとおり開催いたします。区内各機関に一度に相談できる機会ですので、ぜひご参加ください。

<開催要項>

○日 時 2019年11月7日(木)
午前10時～正午/午後1時～4時
○会 場 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)
6階第3会議室
(豊島区西池袋2-37-4)

- *当日は、確定申告書(決算書)2期分、試算表などの経営確認書類をご持参ください。
- *相談時間の調整のため、事前に電話させていただくことがございます。
- *東商HPや電話でもお申込可能です。
【イベント番号：94849】

①商工会議所のマル経融資(小規模事業者経営改善資金)
商工会議所の推薦により日本政策金融公庫が事業資金として融資を行う融資制度です。本制度は、担保・保証人・保証協会の保証を必要としません。また、商工会議所の会員の方、非会員の方問わずご相談が可能です。
融資限度額：2,000万円以内
金利：1.21%(2019年8月現在)
*融資利率は金融情勢により変わることがございます。
資金使途：運転資金・設備資金
(返済期間は運転資金7年以内、設備資金10年以内)
対象：従業員数20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人及び個人

②豊島区 (としまビジネスサポートセンター)の金融支援

中小商工業融資 小企業資金
融資限度額：2,000万円以内
金利：0.25%(2019年4月現在)
※別途保証料が必要
資金使途：運転資金・設備資金(5年以内)
対象：従業員数が、製造業等は20人以下、卸・小売・サービス業は5人以下の法人及び個人
個人事業主は1年以上豊島区内で営業していること、法人は豊島区に本店登記地と主たる事業所があり、引き続き1年以上豊島区内で営業していること など

③日本政策金融公庫 国民生活事業の普通貸付

日本政策金融公庫で行っている様々な融資制度についてのご相談をお受けいたします。
<日本政策金融公庫の融資制度>
普通貸付/企業活力強化貸付/新企業育成貸付/セーフティーネット貸付/創業融資 等
<普通貸付の概要> ※他の融資制度の概要については、別途要相談
融資限度額：法人、個人とも4,800万円以内
(特定設備資金7,200万円以内)
金利：基準金利 2.16～2.35%(2019年8月現在)
資金使途：運転資金7年以内、設備資金20年以内
対象：事業を営む方
(金融・保険業、投機的な事業、一部の遊藝娯楽事業等を除く)

【本件担当】

東京商工会議所豊島支部 豊島区西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)4階 TEL 03-5951-1100
===== (切り取らずにFAXしてください) ===== FAX 誤送信が増えています。送信の際はご注意ください。
東京商工会議所豊島支部 行【FAX：03(3988)1440】

「公的融資相談会」(11月7日(木))参加申込書

ご相談時間につきましては調整の上、10月31日(木)までにFAXにてご連絡いたします。
11月1日以降もお申込みは受け付けておりますが、ご希望の時間で相談をお受けできない場合があります。

会社名				住所 〒
代表者名				業種
	生年月日(西暦)	年	月	日
電話番号	FAX		従業員： 名(パート等除く)	
相談希望機関(↓○をつけてください(複数可))				相談希望時間がございましたらご記入ください。 (お申し込み状況によってはご希望に沿えない場合がございます) 例：10時～12時 など
豊島区	日本政策金融公庫	東京商工会議所(マル経)		

※ご記入いただいた情報は当該相談会の運営、管理資料として使用する他、当所や共催団体が主催する各種行事のご案内に利用させていただきます。今後、情報提供を希望されない場合は、東京商工会議所豊島支部宛にご連絡(電話・FAX)をお願い致します。